

■ 自己資本の充実の状況

● 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成27年度		平成26年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,811,612		8,595,309	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,036,665		3,055,796	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	5,874,631		5,621,553	
うち、外部流出予定額(△)	44,620		36,040	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 55,065		△ 46,000	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49,488		50,549	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	49,488		50,549	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を講じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	848,592		1,011,941	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,709,693		9,657,800	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,597	15,896	7,962	31,849
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,597	15,896	7,962	31,849
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	43,438	65,157	22,498	89,995
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	54,035		30,461	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	9,655,657		9,627,339	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	53,620,903		54,160,787	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,804,111		△ 2,621,900	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	15,896		31,849	
うち、繰延税金資産	65,157		89,995	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,242,365		△ 5,242,365	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,357,200		2,498,619	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,933,462		6,073,814	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	59,554,366		60,234,601	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	16.21		15.98	

(注)

- 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。